

期 間： 令和5年6月27日（火） 午後4時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 額 額 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、草柳 委員、岡田 委員、
高橋 教育課長、塩田 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 教育総務係長、大竹 課長補佐兼社会教育係長、
書記：小澤 主任主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

- （1） 令和6年度教科用図書の採択における採択地区について
- （2） 学校建設準備委員会設置規則の一部改正について
- （3） スポーツ奨励金交付要綱の制定について

3 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について

瀬瀬教育長： ただいまの出席者数は5名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年度真鶴町教育委員会6月定例会を開会いたします。

改めまして、皆さんこんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： 梅雨の中休みということですが、毎日本当にジメジメした日が続いております。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。学校建設準備委員会は、いよいよ明日が第1回目の会合ということで、瀧本委員にはまたご参加をいただくわけですが、総勢15名の委員で構成しております。「15名の委員のみで物事をいろいろ決めていくのは、こういう小さい町の中ではよろしくない。」という考えがございます、いろいろな方から意見を頂戴しながら作り上げていきたいと考えております。学校建設準備委員会で話された内容も、ホームページや広報などを使って、話した内容のバックアップをしていきたいと思っております。また、来月22日には「教育を語り合う会」があり、どんな方でも来てくださいということで、特に対象の制限を設けずに1回目を計画しております。委員の皆様もよろしければ、顔を出していただけるとありがたいなと思っております。また、委員の皆様には学校の先生と話し合えるような機会があれば、今年はどこかで設けていきたいと思っております。例えば、この教育委員会定例会も去年から大体午後4時開催か午後4時30分開催で続いておりますが、時間を少しずらして学校を会場にするなど、いろいろな方法で学校の先生たちや子どもたちの意見等も聞ける機会を作っていきたいとも考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

もう1つ、教科書採択で教育委員会事務室前の机に並んでおります。委員の皆様には判断材料が難しいところもあるかと思いますが、ご苦勞をおかけしております。私も担当から、県教育委員会が出している調査研究の結果ということで全部読もうと思いましたが、難しいところもあり、ポイントポイントで絞りながら教科書を挙げさせてもらいました。現在、学校で実際に使用している物をベースに「それと比べてどうか。」で私は見ましたが、「もしかしたら、こちらの方がいいのかな。」というものも何教科かありましたので、また、会議の中でお話していきたいと思っております。時間の無い中、委員の皆様にはいろいろご苦勞をおかけしております。今日もいくつか協議依頼ございますが、よろしくお願いしたいと思います。

それでは協議事項に入りたいと思います。最初に（1）令和6年度教科用図書の採択における採択地区について、事務局から説明をお願いします。

高橋課長： はい。資料1、令和6年度教科用図書採択における採択地区についてです。例年見ていただいております、県西教育事務所から来た通知となっております。裏面をご覧くださいますと、調査票となっております、下段の【参考】としまして「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の（採択地区）第12条にござ

います。都道府県の教育委員会は、当該都道府県の区域について、市町村の区域又はこれらの区域を併せた地域に、教科用図書採択地区を設定しなければならないとなっております。真鶴町の場合には、下郡3町で採択地区を設定しておりまして、神奈川県はこちらについて「来年度もこの形でいいか。」、毎年度確認してください。真鶴町教育委員会の回答として、「②採択地区については、変更の希望はありません。」でよろしいか、ご確認させていただきます。以上で説明は終わります。

瀬瀬教育長： はい。説明を終わりにしまして、質疑に入りたいと思います。真鶴町教育委員会としては、「②採択地区については、変更の希望はありません。」で調査票を出したいと考えていますが、よろしいでしょうかということでございます。委員の皆様、ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

全委員： 賛成です。

瀬瀬教育長： 皆さんよろしいでしょうか。では、特に挙手等は採りませんが、委員の皆さん全員賛成で進めたいと思います。ありがとうございました。

それでは、協議事項（2）学校建設準備委員会設置規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

青木係長： はい。私から説明させていただきます。資料2をご用意ください。令和5年5月の教育委員会定例会で承認され、6月議会において可決された真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部改正に伴い、地方自治法第138条の規定による附属機関として、真鶴町学校建設準備委員会が設置されましたので、それに伴って所要の改正を行うものです。改正内容としましては、左側が新（改正後）、右側が旧（改正前）となっております。第1条の下線部「、真鶴町附属機関の設置に関する条例（平成12年真鶴町条例第4号）第3条の規定に基づき」という文言を追加し、旧（改正前）の「を設置すること」を「の組織、運営」に改めるものです。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。

瀬瀬教育長： はい。以上で説明を終わりにします。では質疑に入ります。ただいまの説明についてご意見ご質問があれば挙手をもってお願いいたします。いかがでしょうか。

瀧本委員： いいですか。

瀬瀬教育長： はい。

瀧本委員： 「町の附属機関の設置」を入れたことによって、内容の変更はありますか。

青木係長： 一切ございません。

瀬瀬教育長： よろしいですか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： 他にはいかがでしょうか。他に質疑が無いようですから質疑を終了といたします。では、(2) 学校建設準備委員会設置規則の一部改正について、挙手により採決をいたします。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成です。よって本案は原案のとおり決定いたしました。

では続きまして、協議事項(3) スポーツ奨励金交付要綱の制定について、事務局から説明をお願いいたします。

大竹係長： はい。私から説明させていただきます。説明に入ります前に、資料の訂正を1点お願いいたします。資料の1枚目をめくっていただきますと、左下に「第1号様式第6条関係」と書いてありますが、これが2枚目の左上に来る形となります。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

それでは、真鶴町スポーツ奨励金交付要綱について説明させていただきます。この要綱は町のスポーツ振興を図るため、全国大会等に出場する個人又は団体に対して、その功績を称えとともに、全国大会等への出場に対する財政的支援を実施することを目的として、交付金を交付するための手続きを定める必要があることから、今回議案として提出させていただきました。まず、要綱制定の趣旨でございます。第1条で、この要綱は、本町のスポーツの振興を図るため全国大会等に出場する個人(本町内に住所を有する者に限る。)又は団体(本町内に活動の本拠を有する団体で、全国大会等の開催要項等の規定に基づいて出場登録がなされた選手が3人以上のものに限る。)に対する奨励金を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。と規定しております。続いて、用語の定義です。第2条で、この要綱において次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号の定めるところによる。第1号として、スポーツ基本法(平成23年6月24日号外法律第78号)の前文で規定されている個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動をスポーツと定義付けております。第2号として、関東地域規模以上の大会及びその他町長が認める大会を全国大会等と位置付けております。交付対象として第3条、全国大会等に出場する個人又は団体のうち、神奈川県大会等の予選大会において相応の成績を収め、神奈川県若しくは関東地域規模以上の代表となったもの。と規定しております。適用除外で第4条。前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は奨励金の交付対象としない。第1号 県又はこれに準ずる区域を越える規模の予選会又は選

考会を経ずに出場する場合。第2号 政治団体、宗教団体、競技流派団体又はこれに準ずる団体が開催する大会で、参加資格が特に限定される場合を、それぞれ交付対象からは外すこととしております。次に奨励金の額で第5条。奨励金の額は、個人は10,000円、団体は30,000円とする。と規定しております。続いて申請です。第6条第1項 奨励金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、真鶴町スポーツ奨励金交付申請書（第1号様式）を町長に提出するものとする。第2項 前項の規定による申請の回数は、各年度につき個人又は団体においてそれぞれ1回限りとする。と規定しております。申請に対する交付決定ですが、第7条第1項 町長は、前条の規定による申請及び請求があったときは、その内容を審査し、交付を決定したときは、真鶴町スポーツ奨励金交付決定通知書（第2号様式）により通知するとともに、奨励金を交付するものとする。第2項 町長は、不交付の決定をしたときは、真鶴町スポーツ奨励金不交付決定通知書（第3号様式）により通知するものとする。と規定しております。その他の事項で第8条。この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。と規定しております。最後に附則でございます。この告示は、令和5年。日付が入っておりませんが、7月1日から施行する。という形でお願いしたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくご審議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。では、質疑に入りたいと思います。ただいまの説明に対してご意見ご質問があればお願いいたします。実際に該当しそうなケースは、今までにもあったのですか。

大竹係長： そうですね。障害者スポーツの関係で全国大会に出場して、それ相応の成績をおさめた方が過去にいらっしゃいます。また、そういう事例も出てくると思っております。

瀬瀬教育長： 皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。質疑が無いようですので、これで質疑を終了いたします。では、（3）スポーツ奨励金交付要綱の制定について、挙手により採択をいたします。原案のとおりすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成とみなします。よって本案は原案のとおり決定いたしました。次第にあります協議事項は3点で終了いたしました。事務局から他に何かございますか。協議事項は特によろしいでしょうか。

では、報告事項に入りたいと思います。事務局から学校教育関係、社会教育関係、順にお願いいたします。

青木係長：

はい。まず、学校教育からご報告いたします。6月です。5日に校長会、6日に教頭会を開催しました。8日は小田原市で、「よい歯のコンクール審査会」が開催されました。9日、10日に小学校5年生が1泊2日で、南足柄市の足柄ふれあいの村に宿泊体験学習へ行ってきました。翌週、16日金曜日から18日日曜日にかけて、真鶴中学校の3年生が京都・奈良へ修学旅行に無事に行き帰って来られました。19日月曜日、まなづる小学校の評議委員会を開催し、21日には真鶴中学校で学校関係者評価委員会を開催しました。ひなづる幼稚園の学校関係者評価委員会は、29日木曜日に開催予定です。本日、27日。教育委員会定例会があり、明日、先ほど教育長からもお話がありました、真鶴町学校建設準備委員会を開催いたします。委員15名全員参加で、傍聴は今のところ6名申し込みが来ております。備考欄で教科書展示会を、明後日29日木曜日まで展示しております。

裏面をお願いいたします。7月の予定です。4日に教頭会、5日に校長会を開催する予定です。18日火曜日、まなづるっ子自立支援コンサルテーション。同日、教育委員の皆様にご参加いただく第2回足柄下採択検討会。こちらが湯河原町で開催されます。20日は幼小中1学期終業式。同日、町教職員不祥事防止研修会が開催されます。7月21日から8月29日まで、幼小中が夏休み期間に入ります。20日土曜日、こちら先ほど教育長から話がありました「教育を語り合う会」を午前9時30分から11時30分まで、町民センター講堂で開催いたします。お時間がありましたら、ぜひご参加のほどよろしくお願いいたします。24日に教育委員会定例会。27日木曜日に教育委員会臨時会と記載させていただいておりますが、こちらは後ほど日程調整等を改めてご相談させていただきたいと思っております。同日には、第2回足柄下採択地区協議会。こちらが湯河原町役場で開催されます。28日に一貫教育推進研修会。31日に、ふるさと教育研修会が開催されます。以上です。

瀬戸教育長：

では続いて、社会教育をお願いいたします。

大竹係長：

はい。ご報告させていただきます。委員の皆様におかれましては、本日開催しました『教育講演会』にご出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

6月でございます。6月は「真鶴教育月間」に位置付けられていることから、様々な事業を展開いたしました。11日には町民ソフトバレーボール大会を4年ぶりに開催いたしました。参加自治会は男女とも3自治会に留まりましたが、役場チームも参加し、4チームで優勝を争いました。男子は丸山自治会が、女子は城北自治会がそれぞれ優勝し、選手や応援に駆けつけた皆さんの笑顔や大きな声援があふれる事業となった一方で、怪我人を3人出してしまい、コロナ禍明けで体力が落ちている中での社会体育事業の課題が浮き彫りとなりました。10月には、半日日程で例年より運動強度を落とした種目で町民運動会を予定しておりますが、さらに運動強度を落とした種目の検討が必要になったと考えております。13日と21日には前期成人学級を開催いたしました。1回目の講座は44名の参加があり、2回目の講座は47名の参加がありました。それぞれ入庁1、2年目の若い職員が講師を務め、前者は

真鶴の海の特徴を、後者は地場産品の栄養素を学ぶ講座でした。町の若い職員と町民が繋がる良いきっかけになったように思います。18日には、リトミックの体験を内容とした子育て学級を開催いたしました。講師のKASUMI先生の指導の下、参加した7組14名の親子が楽しそうにリズムに合わせて体を動かしていました。20日には、11月に予定されているツーデーマーチのコースの下見を神奈川県ウォーキング協会の方々と行い、真鶴港で工事が予定されていることから、コースを若干変更することを確認しております。24日にはグリーンエイド真鶴実行委員会を開催し、例年実施している海岸清掃を8月6日に、コンサートを9月24日に実施することを決定いたしました。27日には教育月間事業の『教育講演会』を、ワークショップ形式で開催いたしました。委員の皆様もご参加いただいておりますので、内容については割愛いたします。博物館事業として、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを18日と24日に開催し、それぞれ53名と32名の参加がありました。

裏面をお願いいたします。7月は夏休みに入ることもあり、多くの事業を予定しております。1日には図書館事業といたしまして、おはなしわっくわっくさんの協力を得まして、夏のおはなし会を開催いたします。5日には、文化団体連盟がホームページ作成委員会を開催します。7日と14日には、わらべうたを内容とした子育て学級を開催いたします。9日には、足柄下郡スポーツ推進委員連絡協議会が箱根町で研修会を開催し、ニュースポーツのユニカールを体験することになっております。10日と24日には、中学生グローバル人材育成推進事業の本研修前の事前研修会を実施いたします。参加生徒につきましては11名で決定をしております。19日にはスポーツ協会が理事会を開催し、所属する各部が今年度の事業計画を協議いたします。20日には町民文化祭運営委員会を開催し、文化祭に向けた動きがスタートいたします。7月21日からは夏休みに入り、プール開放事業が始まります。24日と25日には小学1、2年生を対象とした子ども水泳教室を開催いたします。25日には健康長寿課主催ではありますが、夏休み子どもフェスティバル事業の1つとして、子ども食育クッキングを開催いたします。27日には八芸会の皆様の協力を得まして、子ども陶芸教室の作品作りを実施いたします。28日には青少年指導員の方々の協力により、貴船まつり夜間特別パトロールを行う予定でございます。30日には、本棚や椅子の製作を内容とした親子工作教室を、神奈川土建の皆様の協力を得て実施する予定です。博物館事業といたしましては、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムを8日、17日、22日に予定しております。美術館では、7月22日から『中川一政が織りなすデザインの世界』と題して、コレクション展Ⅱがスタートする予定でございます。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。では、何かご質問等あればお願いしたいと思います。先ほどの確認したいことは何ですか。

青木係長： もともと7月24日に定例会が予定されていて、3日後の27日に教科書関係で臨時会を開催する予定なのですが、もし委員の皆様がよろしければ、27日に定例会を

もってきてしまえば、1週間に2回お越しいただかなくても1日で済むので、その方がいいのではないかと思います、ご相談していただきたいです。

瀬瀬教育長： 27日の教科書関係は動かさないで、それに合わせて定例会も開催してしまったらどうかということですが、いかがでしょうか。

松野委員： 午前中は湯河原ですか。

青木係長： そうです。

松野委員： 午後、戻ってきてからですか。

青木係長： 湯河原が午前9時30分から11時30分の予定です。

松野委員： 午前中ですよ。

青木係長： はい。午後4時や4時30分ではなくて、お時間も含めてご相談できれば。

瀬瀬教育長： はい。いいですか。24日を無しにして、27日で一本化する。時間については、事務局から何か提案はありますか。27日は。例えば、午後2時から開始で委員の皆さんはいかがでしょう。27日木曜日の午後2時から。いいですか。

全委員： はい。

瀬瀬教育長： では、そのようにさせていただいて、午後2時から協議会、午後2時30分から定例会。その中で教科書と一緒にしてしまってもいいのでしょうか。はい。ありがとうございます。他に何かこの2か月間の行事関係でご質問等ありますでしょうか。

いよいよ夏休みが始まるので、去年はほぼ中止・延期でできなかった子ども向けの事業がたくさんあり、保護者からは「何とかしてほしいな。」という声が上がっていましたが、今年は無事に開催できることを願っております。

岡田委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。

岡田委員： 小学校5年生の宿泊体験学習で、9日は大雨だった気がしたのですけれど。

青木係長： はい。最初は降っていたので、1時間出発を遅らせて無事に辿り着いています。

瀬瀬教育長： 出発を1時間遅らせて向こうに着いて、大雄山関本辺りからはほとんど雨は降ってなかったと報告を受けています。

岡田委員： 中学校の修学旅行は全員参加ですか。

瀬瀬教育長： 1人以外は全員参加です。よろしいですか。では、事務局から他に報告はありますか。いいでしょうか。

はい。なければこれで全ての案件が終えましたので、これをもちまして6月の教育委員会定例会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。